

農林漁業現地情報（一般情報）

1 農業担い手の育成・確保

営農組合の法人化が相次ぐ

〔富山・高岡市〕

- 足腰の強い営農組合を育てたい -

高岡市では、2つの営農組合が、それぞれ新たに農事組合法人としてスタートすることとなり、いずれも平成16年2月15日設立総会を開いて今後の営農活動をより強化することを確認し合った。

県高岡農業改良普及センター管内においては、3つの営農組合が合併して農事組合法人を設立したばかりで、平成16年度から始まる新たな米政策に対応するため、各地で動きが活発化している。

今回法人化したうちの1営農組合は、組合員が51名で、経営耕地面積は39.3ヘクタール、うち水稲作付面積は28ヘクタール、大豆作付面積7ヘクタールのほか春キャベツ30アールを予定しており、農作業の受託や農産物の製造、加工を行うことにしている。

また、ほかの1営農組合も組合員51名で、経営耕地面積41.0ヘクタール、水稲作付予定面積26.0ヘクタール、大豆13.3ヘクタールのほか、こまつなを作付し、営農活動を進めることにしている。

同センターでは、「これからの米政策改革の中で生き残るには、足腰の強い営農組合を育てていかなければいけない」と話し、各市町村、各農業協同組合とともに、今後も営農組合の指導強化を進めていくことにしている。